中間財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）及び当中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間貸借対照表（資産の部）

（単位:百万円）

区　分	2019年9月30日	2020年9月30日
現金預け金	59,352	175,160
有価証券	197,533	177,409
貸出金	531,129	568,185
外国為替	384	694
その他資産	1,161	1,488
その他の資産	1,161	1,488
有形固定資産	10,182	9,978
無形固定資産	1,211	674
前払年金費用	376	401
繰延税金資産	—	125
支払承諾見返	978	728
貸倒引当金	△2,402	△2,446
資産の部合計	799,906	932,401

中間損益計算書

（単位:百万円）

区　分	2019年9月中間期	2020年9月中間期
経常収益	5,558	6,064
資金運用収益	3,916	4,102
（うち貸出金利息）	(2,984)	(3,104)
（うち有価証券利息配当金）	(913)	(955)
役務取引等収益	1,300	1,367
その他業務収益	201	393
その他経常収益	139	199
経常費用	4,919	5,254
資金調達費用	74	56
（うち預金利息）	(69)	(51)
役務取引等費用	549	556
その他業務費用	30	627
営業経費	3,889	3,781
その他経常費用	375	231
経常利益	639	809
特別利益	14	—
特別損失	7	15
税引前中間純利益	645	794
法人税、住民税及び事業税	172	220
法人税等調整額	△20	34
法人税等合計	151	255
中間純利益	493	539

中間貸借対照表（負債及び純資産の部）

（単位:百万円）

区　分	2019年9月30日	2020年9月30日
預金	683,064	747,150
譲渡性預金	67,704	64,379
借用金	—	75,000
外国為替	—	0
その他負債	4,903	4,429
未払法人税等	145	182
資産除去債務	27	27
その他の負債	4,729	4,219
賞与引当金	127	155
退職給付引当金	1,344	1,302
睡眠預金払戻損失引当金	289	259
偶発損失引当金	124	95
繰延税金負債	493	—
再評価に係る繰延税金負債	1,065	1,065
支払承諾	978	728
負債の部合計	760,094	894,567
資本金	14,743	14,743
資本剰余金	1,294	1,294
資本準備金	1,294	1,294
利益剰余金	19,708	20,388
利益準備金	717	793
その他利益剰余金	18,991	19,595
別途積立金	14,900	14,900
繰越利益剰余金	4,091	4,695
自己株式	△48	△49
株主資本合計	35,697	36,378
その他有価証券評価差額金	2,252	△406
土地再評価差額金	1,862	1,862
評価・換算差額等合計	4,114	1,455
純資産の部合計	39,812	37,833
負債及び純資産の部合計	799,906	932,401

中間株主資本等変動計算書

2019年9月中間期

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,743	1,294	1,294	641	14,100	4,853	19,594	△48	35,584
当中間期変動額									
利益準備金の積立				76		△76	—		
別途積立金の積立					800	△800	—		
剰余金の配当						△380	△380		△380
中間純利益						493	493		493
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	76	800	△762	113	△0	113
当中間期末残高	14,743	1,294	1,294	717	14,900	4,091	19,708	△48	35,697

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,746	1,862	3,609	39,193
当中間期変動額				
利益準備金の積立				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				△380
中間純利益				493
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	505		505	505
当中間期変動額合計	505	—	505	618
当中間期末残高	2,252	1,862	4,114	39,812

2020年9月中間期

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,743	1,294	1,294	717	14,900	4,612	20,229	△48	36,219
当中間期変動額									
利益準備金の積立				76		△76	—		
剰余金の配当						△380	△380		△380
中間純利益						539	539		539
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	76	—	82	158	△0	158
当中間期末残高	14,743	1,294	1,294	793	14,900	4,695	20,388	△49	36,378

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,075	1,862	786	37,005
当中間期変動額				
利益準備金の積立				
剰余金の配当				△380
中間純利益				539
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	669		669	669
当中間期変動額合計	669	—	669	827
当中間期末残高	△406	1,862	1,455	37,833

重要な会計方針 （2020年9月中間期　自2020年4月1日　至2020年9月30日）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　8年～50年

その他　　3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,844百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（追加情報）

新型コロナウイルスの感染拡大は、現時点では、本年度中に収束に向かい、その後は経済が緩やかな回復に向かうものと想定しております。

また、2020年5月以降の政府による緊急経済対策に基づく資金繰り支援等により、貸出金に係る信用リスクへの影響は限定的であるとの仮定を置いております。

このような仮定のもと、現時点で入手可能な情報に基づき貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定には不確実性を有しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や経済への影響の変化等により、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。